

福祉単独施策見直しと財政展望

福祉単独施策の見直しについて、制度開始から今日までに起きた2つの大きな変化を踏まえ、財政的な視点から、その必要性をお伝えします。

変化その1：人口構成の変化

町の福祉単独施策が始まった平成18年度の福祉単独施策経費は1億9千万円でしたが、追加・拡充を経て令和4年度当初予算の時点では5億2千万円となり、3億3千万円増、およそ2.7倍の規模となりました。また、現行の福祉単独施策が出揃った平成27年度の決算と令和4年度当初予算を比較すると、人口構成の変化に伴って、少子化対策（次世代育成クーポンなど）が減少に転じたのに対し、高齢対策（高齢者医療費助成など）は増加を続けており、各制度開始時に想定していた支援のバランスに偏りが見え始めました。増え続けていく負担、また給付といった支援のかたちについて、持続可能性の観点から見直しの必要性が生じています。

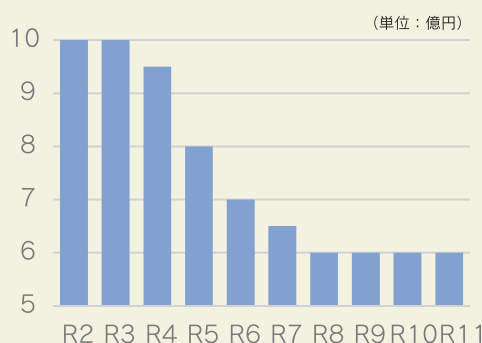
福祉単独施策
経費構成の変化



変化その2：町固有の収入の減少

また、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費が、協定に基づき令和4年度から段階的に減少していきます。町固有の収入の減少に対応して、収支構造を見直さざるを得ない状況となってきています。特に日の出町の場合は、類似団体と比較した場合、福祉の分野における金銭給付的な支出が突出しており、福祉に力を注いできたことの現れであると同時に、財政の硬直化を招いているとも言い換えることができます。

地域振興費の今後の推移

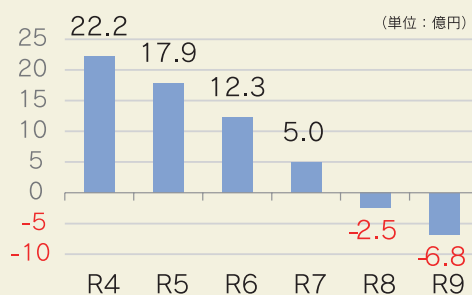


今後の財政展望

これらの大きな変化を踏まえ、今後の町の財政を考えると、やはりこれまでどおりの施策を現状のまま維持していくことは難しく、何も見直しを行わなければ、財政調整基金（貯金）も数年で枯渇することが見込まれます。

各種施策を見直し、限られた財源を適切に再配分することで、効率的で安定した行財政運営を確立します。

財政調整基金の今後推移見込



※何も見直しを行わなかった場合の推移見込

行政サービスの財源

最後に、行政サービスの財源について補足します。行政サービスには基礎自治体としての基本的なものと自治体ごとの独自のものがあり、また収入にも税金など自治体本来の収入と各自治体の特性に応じた固有の収入とがあります。それぞれの行政サービスとその財源となる収入の対応関係は右図のとおりとなっており、見直しが必要となる今般の町固有の収入の減少は、自治体運営の根幹をなす基本的な行政サービスに直接影響を及ぼすものではありません。

